

お知らせ（令和 6 年 12 月 2 日）
阪神国際港湾株式会社
総務部 中濱・原田 TEL：078-855-2215

（情報提供）大阪・関西万博におけるドローン飛行等の規制条例について

大阪府より、大阪・関西万博の円滑な準備・運営を確保するため、警備上必要と考えられる期間や地域等についてドローン等の規制を行う条例が制定されました。（令和 6 年 11 月 13 日施行。なお、この条例は令和 7 年 10 月 13 日限りで失効。）

詳細は以下ご参照ください。

○大阪府 HP

[大阪・関西万博におけるドローン飛行等の規制条例について
飛行禁止地域について（令和 6 年 11 月 28 日現在）](#)